

地域包括支援センター・高齢者みまもりステーション

<高齢者に関するさまざまなご相談をお受けしています>

- ・介護や福祉、医療の相談
 - ・家族のことで相談したい
 - ・ひとり暮らしの不安
 - ・近所に心配な人がいる
- 等

お住まいの地域の窓口までお気軽にご相談ください！

名 称	担当地区	住 所	連 絡 先
南千住東部	南 千 住 2・3・4・8 丁目	南千住4-9-6 南千住中部在宅高齢者通所 サービスセンター 内	☎ 地域包括支援センター 03-3805-5702 ☎ 高齢者みまもりステーション 03-3805-5705 FAX番号(共通) 03-3805-5706
南千住西部	南 千 住 1・5・6・7 丁目	南千住1-10-1 第一コーポ 1階	☎ 地域包括支援センター 03-5604-5710 ☎ 高齢者みまもりステーション 03-5604-5760 FAX番号(共通) 03-5604-5762
荒 川	荒 川	荒川5-47-2 花の木ハイム荒川 内	☎ 地域包括支援センター 03-5855-3323 ☎ 高齢者みまもりステーション 03-5855-0324 FAX番号(共通) 03-5901-0333
町 屋	町 屋	町屋7-10-6 さくら館 内	☎ 地域包括支援センター 03-3894-3568 ☎ 高齢者みまもりステーション 03-5855-6407 FAX番号(共通) 03-6807-7711
東 尾 久	東 尾 久	東尾久4-14-11 セレスハイム 1階	☎ 地域包括支援センター 03-5855-8513 ☎ 高齢者みまもりステーション 03-5855-8514 FAX番号(共通) 03-3892-1650
西 尾 久	西 尾 久	西尾久1-32-8 小林ビル 1階	☎ 地域包括支援センター 03-3893-3555 ☎ 高齢者みまもりステーション 03-3893-3550 FAX番号(共通) 03-3801-3470
東 日 暮 里	東 日 暮 里	東日暮里3-8-16 1階	☎ 地域包括支援センター 03-5615-3171 ☎ 高齢者みまもりステーション 03-5615-3172 FAX番号(共通) 03-3801-3470
西 日 暮 里	西 日 暮 里	西日暮里1-49-10 1階	☎ 地域包括支援センター 03-3807-3828 ☎ 高齢者みまもりステーション 03-3807-3839 FAX番号(共通) 03-3807-9173

掲載されている内容は令和7年12月1日現在のものです。
内容が変更になることもありますので、ご了承ください。

発行 荒川区福祉部高齢者福祉課介護予防事業係
荒川区荒川2-2-3
☎ 03-3802-3111 (代表) 内線2666
FAX 03-3802-3123

出典 東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課
「知って安心認知症」(令和6年9月発行)より

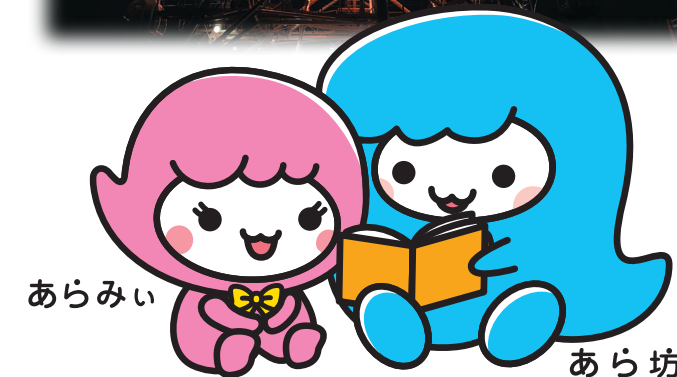
監修 東京都認知症疾患医療センター あべクリニック
センター長 院長 阿部 哲夫



荒川区では「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を推進しています。

令和8年2月発行 登録番号(07)0100号

認知症とともに生きる荒川区を目指して



あらかわ
認知症ケアパス
認知症の人の状態に応じた
適切なサービス提供の流れ
を掲載しています
(P9~10参照)



目 次

- 1 認知症について.....1~2 ページ
- 2 認知症に早く気づくことが大事!.....3 ページ
- 3 認知症予防につながる習慣.....4 ページ
- 4 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」をやってみましょう!.....5 ページ
- 5 【コラム】認知症と共生する地域づくり.....6 ページ
- 6 あらかわ認知症ケアパス ~知って安心 つながりガイド~.....7~19 ページ
- 7 こんな時はどこに相談したらいいの?.....20~25 ページ
- 8 【コラム】知ってつながる認知症.....26 ページ

1

認知症について



認知症はとても身近な病気だよ。

1 認知症とは？

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなることで、認知機能（注1）が低下し、さまざまな生活のしづらさが現れる状態を指します。

（注1）認知機能とは・・・物事を記憶する、言葉を使う、計算する、問題を解決するために深く考えるなどの頭の働きを指します

出典：東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課「知って安心認知症」（令和6年9月発行）P2より



出典：NPO 法人 地域共生政策自治体連携機構「キャラバン・メイト養成テキスト」（令和4年1月発行）P19 を一部改変

2 認知症の原因

認知症の原因となる疾患の内訳

認知症の原因となる疾患の内訳には、主に「アルツハイマー型認知症」、「血管性認知症」、「レビー小体型認知症・パーキンソン病による認知症」の3つがあり、もっとも多いのがアルツハイマー型認知症です。

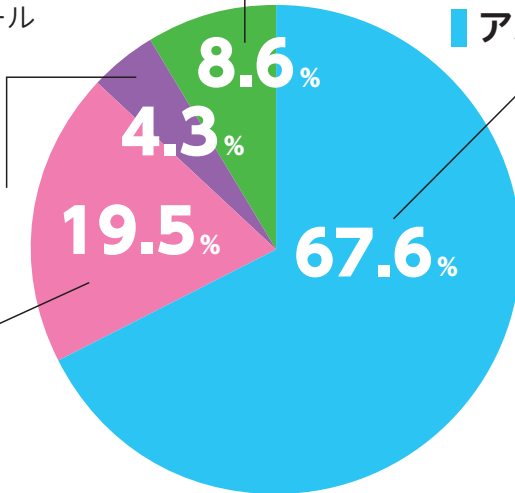
その他

前頭側頭型認知症、アルコール関連障害による認知症などによるもの

■ レビー小体型認知症・パーキンソン病による認知症

■ 血管性認知症

■ アルツハイマー型認知症



厚生労働科学研究「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」（平成23年度～平成24年度 総合研究報告書 研究代表者 朝田 隆）を加工して作成

出典：東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課「知って安心認知症」（令和6年9月発行）P2 より

3 加齢によるもの忘れと認知症の記憶障害との違い

加齢によるもの忘れ

経験したことが**部分的**に思い出せない

目の前の**人**の**名前**が思い出せない

物の置き場所を**思い出せない**ことがある

何を食べたか思い出せない

約束を**うっかり**忘れてしまった

物覚えがわるく**なった**ように感じる

曜日や**日付**を間違えることがある

認知症の記憶障害

経験したこと**全体**を忘れている

目の前の人が**誰なのか**わからない

置き忘れ・紛失が**頻繁**になる

食べたことじたいを忘れている

約束したことじたいを忘れている

数分前の記憶が残らない

月や季節を間違えることがある

出典：NPO 法人 地域共生政策自治体連携機構「キャラバン・メイト養成テキスト」（令和4年1月発行）P20 を一部改変

2

認知症に早く気づくことが大事！

認知症は治らないから、医療機関に行っても仕方がないと考えていませんか？
認知症も他の病気と同じように、早期診断と早期対応が非常に大切です。

【早く気づくことのメリット】

1

今後の生活の
準備をする
ことができます

早期の診断を受け、症状が軽いうちに、ご本人やご家族が認知症への理解を深め、病気と向き合い話し合うことで、今後の生活の備えをすることができます。**介護保険サービス**を利用するなど生活環境を整えていけば、生活上の支障を減らすことも可能になります。

2

治る認知症や
一時的な症状の
場合があります

認知症を引き起こす病気には、早めに治療すれば改善が可能なものもあります(正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症など)ので、**早めに受診をして原因となっている病気を突き止めることが大切です。**

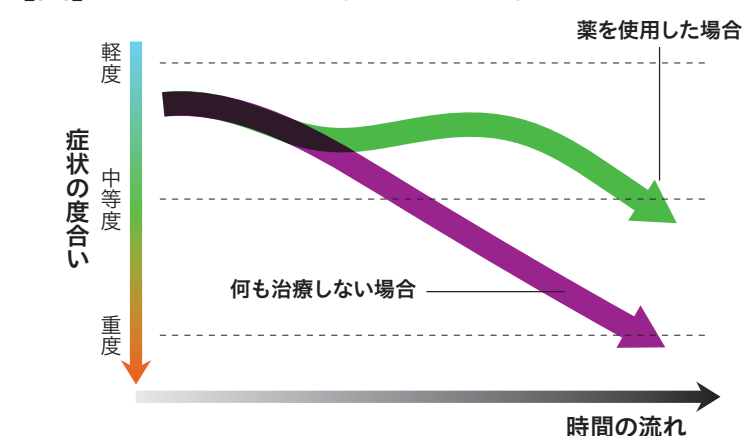
3

進行を遅らせる
ことが可能な
場合があります

アルツハイマー型認知症は早い段階からの服薬等の治療や、本人の気持ちに配慮した適切なケアにより、進行をゆるやかにすることが可能といわれています(下図参照)。

服薬による効果は個人差がありますが、以下のグラフのような効果が得られる場合もあります。

【図】アルツハイマー型認知症の進行の例



(注)服薬により吐き気や食欲不振などの副作用が生じる場合があります。



5ページの
「自分でできる認知症の
気づきチェックリスト」
を行ってみましょう。

出典：東京都福祉局
高齢者施策推進部在宅支援課
「知って安心認知症」
(令和6年9月発行)
P4を一部改変

3

認知症の 予防につながる習慣



生活習慣病(高血圧症、脂質異常症、糖尿病、心臓病など)を予防することは、
認知症の予防にもつながります。

食生活に気をつけましょう。

塩分を控えめに、お酒はほどほどに、
バランスのよい食事を心がけましょう。



魚や野菜、果物をたくさん食べましょう。

適度な運動をしましょう。

ウォーキングや体操などの運動を
継続的にいきましょう。



生活を楽しみましょう。

本を読んだり趣味に取り組んだり、
さまざまな活動をとおして生活を楽
しみましょう。



人と積極的に交流しましょう。

地域の活動や荒川区が行っている
介護予防教室などに参加してみま
しょう。



出典：東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課
「知って安心認知症」(令和6年9月発行) P3を一部改変

4 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」をやってみましょう!

最もあてはまるところに○をつけてください

※ご家族や身近な方がチェックすることもできます。

①	財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなることがありますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
②	5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
③	周りの人から「いつも同じことを聞く」などのもの忘れがあると言われますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
④	今日が何月何日かわからない時がありますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
⑤	言おうとしている言葉が、すぐに出てこないことがありますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
⑥	貯金の出し入れや家賃や公共料金の支払いは1人でできますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
⑦	1人で買い物に行けますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
⑧	バスや電車、自家用車などを使って1人で外出できますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
⑨	自分で掃除機やほうきを使って掃除ができますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
⑩	電話番号を調べて、電話をかけることができますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点



①から⑩までの合計点 ▶▶▶ 点

- ・ **20点以上の場合**は、認知機能の低下や社会生活に支障が出ている可能性があります。お近くの医療機関やお住まいの地区の地域包括支援センター(裏表紙参照)に相談してみましょう。
- ・ このチェックリストの結果はあくまでもおおよその目安で医学的診断に代わるものではありません。認知症の診断には医療機関での受診が必要です。
- ・ 身体機能が低下している場合は点数が高くなる可能性があります。

出典：東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課「知って安心認知症」(令和6年9月発行) P5～6を一部改変

5

認知症と共生する地域づくり

荒川区では、認知症に対する区民の理解促進、認知症の早期発見・早期診断・早期治療等の進行を遅らせることができる取組や、在宅生活を続けることができる体制を整備します。

本ページでは、令和6年度より開始した2つの事業について紹介します。

1 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

【概要】

認知症の高齢者等が日常生活における故意ではない事故により第三者に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に、これに伴う損害を補償する保険です。

【対象者】

- ・荒川区内在住(施設に入所または病院に入院していない)
- ・区の住民基本台帳に記録されている40歳以上の方
- ・医師に認知症と診断されている方 または
- 5ページ「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の実施結果が20点以上である65歳以上の方



【申請書の配布場所】

- ・荒川区役所2階高齢者福祉課
- ・荒川区ホームページからダウンロード(ホームページから電子申請も可能)



認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
ホームページはこちら

2 認知症高齢者等見守りシール交付事業

【概要】

行方不明になるおそれがある認知症の高齢者等に、早期に発見・保護することを目的とした「見守りシール」を無料で交付しています。発見者が行方不明となった方の衣服等に貼り付けられたシールの二次元コードを読み取ると、個人情報を知らせることなくご家族等とインターネット上の伝言板でやり取りができます。

【対象者】

- ・荒川区内在住
- ・区の住民基本台帳に記録されている40歳以上の方
- ・認知症により、外出中に行方不明になるおそれがある方

【申請書の配布場所】

- ・荒川区役所2階高齢者福祉課
- ・地域包括支援センター(連絡先は裏表紙)
- ・荒川区ホームページからダウンロード(ホームページから電子申請も可能)



認知症高齢者等見守りシール交付事業
ホームページはこちら

【問合せ先】高齢者福祉課介護予防事業係

☎ 03-3802-4034



あらかわ認知症ケアパス ～知って安心 つながりガイド～

1 認知症ケアパスとは

認知症ケアパスとは、「認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ」を示したものです。この冊子の認知症ケアパスは、アルツハイマー型認知症の方をモデルに、認知症の予防から対応について、本人や家族がいつ、どんな支援が受けられるかの目安を記載しています。

2 認知症ケアパスの使い方

認知症ケアパスは、認知症のステージに応じて利用対象となりうる荒川区内にあるサービス等を表示しています。おおよその目安のため、利用の検討に際しては、地域包括支援センターや担当ケアマネジャーがいる場合はケアマネジャーに事前にご相談ください。

ステップ1 認知症のステージを選択する

認知症のステージは、目安です。
本人の生活の自立度、症状や様子（目安）等、様々な状況から当てはまるステージを考えます。

認知症のステージの考え方

軽度	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できます。
中等度	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とします。
重度	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とします。

参考：日本神経学会監修・認知症疾患診療ガイドライン 2017. 医学書院
認知症高齢者の日常生活自立度判定基準（『認知症高齢者の日常生活自立度判定基準』の活用について）
（平成 18 年 4 月 3 日老健第 135 号厚生省老人保健福祉局長通知）の別添）

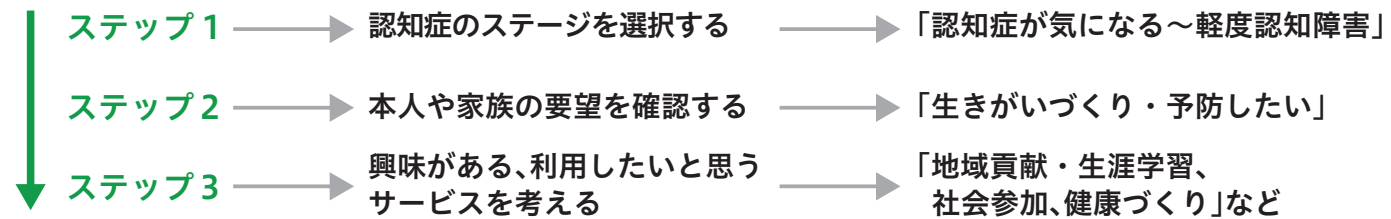
ステップ2 本人や家族の要望を確認する

本人や家族が希望するカテゴリーを選択します。

ステップ3 興味がある、利用したいと思うサービスを考える

9～10 ページの「認知症のステージ」（横軸）と「本人や家族の要望」（縦軸）の交差した場所から利用できるサービスを考えます。

【例】



【あらかわ認知症ケアパス】

健康

認知症が気になる
～軽度認知障害

軽度

中等度

重度

認知症のステージ

生活の自立度

本人の様子

家族の気持ち・
ケアのポイント

ひとりで生活を送ることができる（自立）

・健康づくりや介護予防に取り組む
・地域とのつながりを大切に

・約束の日時を間違えることがある
・金銭管理や買い物はできる
・もの忘れの自覚がある

・本人の普段の生活状況を知っておく（近所付き合い等）
・本人と一緒に認知症予防に関する取組を実践する

認知症について学習 する

介護プラン作成・一部プランに沿って実施

介護プランを実施

本人の気持ちや理解することを目指す
・家庭や地域で本人の役割を作る
・かかりつけ医や各種相談機関に相談する などを促す
・「認知症サポートチーム」を受講し、認知症への対応を学ぶ

・本人ができないことだけサポートする
・今後の生活について話し合う
・デイサービス等を利用し、本人が楽しめる居場所を作る
・孤立しないよう、家族や介護を分担する

・好きだった音楽や、なじみのあるもので、本人が安心できる環境づくりをする
・訪問系や泊まり系の介護サービス等を活用する
・ストレスをためないように楽しみを作り、介護者自身の健康も大切にする
・話しかけるときは、目を合わせて体に触れながらやさしく問いかける
・服薬の迎え方について家族間で考えておく

ステップ2

生きがいづくり・
予防したい
(11～15ページ)

番号1～9【地域貢献・生涯学習】 オレンジカフェ、認知症サポーター養成講座 等
番号10～15【社会参加】 ふれあいサロン、荒川老人福祉センター 等
番号16～22【健康づくり】 お口と食生活の元気塾、こぼれん体操 等

番号23【総合事業※2】 第1号通所介護（デイサービス）
番号24～29【総合事業※2】 通所（食・動クラブ 等）、訪問（おうちでリハビリ 等）

番号30～32【専門職による相談】 ものわすれ相談、認知症・うつ専門相談、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター
番号33～34【交流】 オレンジカフェ（認知症カフェ）、家族会

【相談窓口】 区役所、各地域包括支援センター、各高齢者みまもりステーション、荒川区社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、東京都若年性認知症総合支援センター 等
【医療サービス】 訪問 診療、往診、訪問服薬管理指導 等
【介護保険】 訪問 看護、訪問リハビリ、居宅療養管理指導 等 ※1

番号35【総合事業】 第1号訪問介護（ホームヘルプ）
番号39【生活支援】 にこにこサポート

番号36～38【生活支援】 粗大ごみ処理手数料の免除 等
【介護保険】 訪問介護（ホームヘルプサービス） 等 ※1

番号40～42【みまもり】 みまもりサービス（配食見守りサービス・緊急通報システム） 等
【相談機関】 荒川区消費生活センター、各警察署、各消防署 等
番号43～48【生活環境整備】 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業、シルバーパス購入費助成事業 等
番号49～52【生活環境整備】 高齢者住宅改修給付事業 等
【介護保険】 住宅 改修、福祉用具購入、福祉用具貸与 等 ※1
番号53【財産や権利の保護】 成年後見制度、地域福祉権利擁護事業

番号54～56【住まい】 高齢者民間賃貸住宅入居支援事業 等
【施設】 有料老人ホーム 等

番号33～34【交流】 オレンジカフェ（認知症カフェ）、家族会 等

番号57～60【助成】 紙おむつ購入券・おむつ代の助成、理美容サービス 等

ステップ3

相談したい・
医療を受けたい
(15ページ)

生活を手伝ってほしい
(16ページ)

安心・安全
に暮らしたい
(17～19ページ)

介護者を支えてほしい
(15、19ページ)

本人や家族の要望

やってみよう！

ステップ1 認知症のステージを選択する

ステップ2 本人や家族の要望を確認する

ステップ3 興味がある、利用したいと思うサービスを考える

【あらかわ認知症ケアパス】

認知症のステージ

生活の自立度

本人の様子

家族の気持ち・ケアのポイント

生きがいづくり・予防したい
(11～15ページ)

相談したい・医療を受けたい
(15ページ)

生活を手伝ってほしい
(16ページ)

安心・安全に暮らしたい
(17～19ページ)

介護者を支えてほしい
(15、19ページ)

健康

ひとりで生活を送ることができる(自立)

・健康づくりや介護予防に取り組む

・地域とのつながりを大切にする

・本人の普段の生活状況を知っておく(近所付き合い等)

・本人と一緒に認知症予防に関する取組を実践する

番号1～9【地域貢献・生涯学習】 ボランティア、認知症サポーター養成講座 等

番号10～15【社会参加】 ふれあい粋・活サロン、荒川老人福祉センター 等

番号16～22【健康づくり】 お口と食事の元気塾、ころばん体操 等

番号23【総合事業※²】 第1号通所介護 (デイサービス)

番号24～29【総合事業※²】 通所(食・動クラブ 等)、訪問(おうちでリハビリ 等)

番号30～32【専門職による相談】 ものわすれ相談、認知症・うつ専門相談、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター

番号33～34【交流】 オレンジカフェ(認知症カフェ)、家族会

【相談窓口】 区役所、各地域包括支援センター、各高齢者みまもりステーション、荒川区社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、東京都若年性認知症総合支援センター 等

【医療サービス】 訪問診療、往診、訪問服薬管理指導 等

【介護保険】 訪問看護、訪問リハビリ、居宅療養管理指導 等 ※¹

番号35【総合事業】 第1号訪問介護 (ホームヘルプ)

番号36～38【生活支援】 粗大ごみ処理手数料の免除 等

番号39【生活支援】 にこにこサポート

番号40～42【みまもり】 みまもりサービス(配食見守りサービス・緊急通報システム) 等

番号43～48【生活環境整備】 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業、シルバーパス購入費助成事業 等

番号49～52【生活環境整備】 高齢者住宅改修給付事業 等

【介護保険】 住宅改修、福祉用具購入、福祉用具貸与 等 ※¹

番号53【財産や権利の保護】 成年後見制度、地域福祉権利擁護事業

番号54～56【住まい】 高齢者民間賃貸住宅入居支援事業 等

【介護保険】 グループホーム、特別養護老人ホーム、介護医療院 等 ※¹

【施設】 有料老人ホーム 等

番号33～34【交流】 オレンジカフェ(認知症カフェ)、家族会 等

番号57～60【助成】 紙おむつ購入券・おむつ代の助成、理美容サービス 等

認知症が気になる～軽度認知障害

軽度

生活の一部に手助け・介護が必要

・同じことを何度も聞くようになる

・財布や鍵等をなくすことがある

・同じものを何度も買ってしまう

認知症について学習 する

介護プラン作成・一部プランに沿って実施

介護プランを実施

中等度

生活の多くに手助け・介護が必要

・「物を盗られた」等の発言をする

・季節にあった服を選べなくなる

・もの忘れの自覚がなくなる

好きだった音楽や、なじみのあるもので、本人が安心できる環境づくりをする

訪問系や泊まり系の介護サービス等を活用する

ストレスをためないように楽しみを作り、介護者自身の健康も大切にする

話しかけるときは、目を合わせて体に触れながらやさしく問いかける

最期の迎え方について家族間で考えておく

重度

常に全面的な介護が必要

・コミュニケーションが難しくなる

・服を上手く着ることができない

・言葉が減り、表情が乏しくなる

監修:東京都認知症疾患医療センター あべクリニック センター長 院長 阿部 哲夫

※¹ 各地域包括支援センター又は介護保険課へお問い合わせください(P20～21、裏表紙)
※² 総合事業とは「介護予防・日常生活支援総合事業」をいいます。

あらかわ認知症ケアパス 事業等の解説・問合せ先

解説・問合せ先の見方 11～19ページの表は、9～10ページの事業等の解説です。
9～10ページの番号と一致しています。

	番号	事業名	内容	利用 条件	問合せ先
	1	荒川区シルバー 人材センター	臨時的・短期的な仕事を、地域の事業所、 官公庁、家庭等から引き受け、加入して いる会員の経験や希望等に応じて紹介し ます。	有	荒川区シルバー 人材センター 東尾久 4-32-7 ☎ 03-3810-1141

※事業の終了や天災等により、内容が変更となっている場合がございます。詳細は、各問合せ先にお問い合わせください。

「有」は、利用するにあたり条件があります。利用前に確認しましょう。

生きがいづくり・予防したい

令和7年12月1日現在

	番号	事業名	内容	利用 条件	問合せ先
地域 貢献 ・ 生涯 学習	1	荒川区シルバー 人材センター	臨時的・短期的な仕事を、地域の事業所、 官公庁、家庭等から引き受け、加入して いる会員の経験や希望等に応じて紹介し ます。	有	荒川区シルバー 人材センター 東尾久 4-32-7 ☎ 03-3810-1141
	2	荒川ボランティア センター	ボランティア活動を通して、「支えられる」 だけではなく、地域の誰かを「支える」 役割を担い、生きがいを感じながら、社 会参加していくことができます。いつで もどこでもだれもがボランティアに参加 できるように、情報提供、相談、各種講 座等を実施しています。		荒川区社会福祉協議会 荒川ボランティア センター 南千住 1-13-20 ☎ 03-3802-3338 FAX 03-3802-3831
	3	いきいき ボランティア ポイント制度	高齢者の方の社会参加や地域貢献、介 護予防を目的として、介護施設等でボラ ンティア活動をした場合に、現金に交換 できるポイントを付与します。	有	介護保険課 介護給付係 ☎ 03-3802-4952
	4	ころばん体操 リーダー養成講座	荒川ころばん体操・せらばん体操のリー ダーとして活動を行うための講座です。 修了後は区内の体操会場や、自主活動 団体においてリーダー活動を行います。		健康推進課 保健相談担当 ☎ 03-3802-3111 内線 432
	5	認知症サポーター 養成講座	認知症についての正しい知識や認知症の 人への対応方法を学び、認知症の人やそ の家族等を温かく見守る「応援者」を養 成します。 ※詳細は26ページをご参照ください		高齢者福祉課 介護予防事業係 ☎ 03-3802-4034

	番号	事業名	内容	利用 条件	問合せ先
地域 貢献 ・ 生涯 学習	6	認知症サポーター ステップアップ講座	「認知症サポーター養成講座」を受講し た方を対象に、認知症の理解を深め、 より実践的に地域づくりに参画できるよ うになる講座を実施しています。 ※詳細は26ページをご参照ください	有	高齢者福祉課 介護予防事業係 ☎ 03-3802-4034
	7	荒川シルバー大学	茶道、俳句、パソコン、英語、フラダン ス等の教科を年間通して学習するととも に、講師を招いての定期的な講義や学 園祭・学芸会を開催しています。	有	荒川シルバー大学 事務局 ☎ 03-3801-5740
	8	あらかわ地域活動 サロン ふらっと、フラット	地域活動やボランティア活動への参加を 支援するために、講座、講習会、情報 提供をします。		荒川区社会福祉協議会 ふらっと、フラット 荒川 3-49-1 ☎ 03-3891-8571 FAX 03-3891-8572
	9	生涯学習センター	地域の担い手育成を目的とした年間講座 「荒川コミュニティカレッジ」や生涯学習 講座、区民カレッジ等、幅広いテーマで 講座・イベントを実施しています。		生涯学習センター 荒川 3-49-1 ☎ 03-3802-2332 FAX 03-3802-3265
社会 参加	10	ふれあい ^{いきいき} ・活 サロン	高齢者等地域の方々でご近所同士の顔 の見える関係をつくるため、町会・自治 会や民生委員、ボランティア等地域の 方々が協力して、町会会館等の身近な場 所で実施している茶話会です。		荒川区社会福祉協議会 地域福祉支援係 ☎ 03-3802-3338 FAX 03-3891-5290
	11	荒川老人福祉 センター	60歳以上の高齢者に対し、①生活や 健康に関する相談②健康診査・機能回 復訓練（健康保持増進）③文化教養教 室等各種教室の事業④介護予防教室及 び健康アップステーションを実施してい ます。	有	荒川老人福祉 センター 荒川 1-34-6 ☎ 03-3802-1666
	12	住民主体による地域 介護予防活動団体 「地域パートナーの 会」	住民が主体となって、高齢者が地域で参 加できる介護予防活動を行う団体の創 出、活動支援を行っています。どなたで も参加でき、日常のつながりを介護予防 にもつなげる取組みを行っています。		高齢者福祉課 地域包括支援係 ☎ 03-3802-4033
	13	ひろば館・ ふれあい館	カラオケ、ダンス、体操をはじめとした 各種高齢者事業を実施しているほか、 サークル団体への部屋の貸し出しも行っ ています。		各ひろば館・ ふれあい館

	番号	事業名	内容	利用条件	問合せ先
社会参加	14	町会・自治会	地域を快適で住みよくするために結成された住民の自主的な組織です。防災、防犯活動や地域の美化活動等を行っています。		区民課庶務係 ☎ 03-3802-3754 及び 各区民事務所
	15	高年者クラブ	区内では、64クラブ、約4,100人の会員が、日々の生活を健康で明るく過ごすために様々な活動を行っています。60歳以上の方ならどなたでも入会できます。		荒川区高年者クラブ 連合会事務局 ☎ 03-3805-5505
健康づくり	16	お口と食事の元気塾	フレイル対策を口腔と食生活の面から同時に学べる健康教室で、歯科衛生士と管理栄養士が健康づくりをサポートします。誤えん性肺炎の予防や「たんぱく質」の摂り方、献立の工夫等、実践を交えてお伝えします。		高齢者福祉課 介護予防事業係 ☎ 03-3802-4164
	17	荒川総合スポーツセンター	機器を使っの筋力トレーニングやプールでの体力づくりが行える個人利用、また水中ウォーキングやヨガ、60歳以上の方が対象のリズム体操等の教室（通年制、定期制、1回制等有料）にもご参加いただけます。	有	荒川総合 スポーツセンター 南千住 6-45-5 ☎ 03-3802-3901
	18	あらかわ遊園 スポーツハウス (令和7～8年度は 工事のため休館)	荒川区内在住・在勤・在学の65歳以上の方、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳・被爆者健康手帳をお持ちの方、難病に関わる医療券・受給者証をお持ちの方は、個人利用料が無料になります。なお、介助者についても、介助目的であれば無料となりますので、各問合せ先へご相談ください。	有	あらかわ遊園 スポーツハウス 仮設事務所 西尾久 8-1-4 ☎ 03-3800-7333
	19	荒川ばんざい座位体操	ひとりでも多くの方（ばんにん）が、いすに腰掛けた姿勢（座位）で行える10分間の体操です。自発的に手足を動かすことができない方も、介助者と一緒に楽しく取り組むことができます。		障害者福祉課 相談支援係 ☎ 03-3802-4057
	20	荒川ころばん体操・ 荒川せらばん体操 (ちえあばん含む)	足・腰・腹部の筋力アップやバランス感覚の向上が図れます。ゴム製のセラバンドを使って行う「荒川せらばん体操」や座ったままできる「ちえあばん」も実施しています。（区内26会場）参加者同士の交流やレクリエーション等もあり、社会参加のきっかけにもなっています。		健康推進課 保健相談担当 ☎ 03-3802-3111 内線 432

	番号	事業名	内容	利用条件	問合せ先
健康づくり	21	あらみん体操 (5分でできる荒川 どこでもみんな ころばん体操)	「エアロビクス」「筋力トレーニング」「ストレッチ」「バランス」の要素が入っている5分間の体操です。場所を選ばず、道具も使いません。区のホームページに動画を載せているほか、一部のころばん会場等で実施しています。		健康推進課 保健相談担当 ☎ 03-3802-3111 内線 432
	22	どこでも健康教室	町会や高年者クラブ・サークル活動の場所など、皆さんの身近な場所に保健師等が出向き、生活習慣病予防やご希望の健康テーマに沿った教室、健康相談を実施します。 (内容や時期は、ご相談ください。)		
総合事業	※23	第1号通所介護 (デイサービス)	日帰りで食事・入浴や体操、筋力トレーニング等のサービスが受けられます。施設ごとに提供するサービスが異なります。	有	各地域包括 支援センター 【P20、裏表紙】
	※24	しょくどう 食・動クラブ	高齢者通所サービスセンター等を会場にして、無理のない運動と栄養バランスのとれた食事のプログラムに参加することで運動習慣を身につけることができます。 参加費：200円/回（別途昼食代）	有	
	※25	わくわく元気アップ 教室	ふれあい館等を会場として、運動・栄養口腔・認知症予防を組み合わせたプログラムを行います。 参加費：200円/回	有	
	※26	元気回復 サポート教室	1クール16回・約4か月の教室で、運動・栄養口腔・認知症予防を組み合わせたプログラムを行います。理学療法士や管理栄養士・歯科衛生士が個別にサポートをします。 参加費：1,500円/1クール	有	
	※27	おうちでリハビリ	理学療法士等からアドバイスを受けて、ホームヘルパーと共に生活機能向上に取り組めます。	有	
	※28	おうちで栄養診断	管理栄養士がご自宅を訪問して栄養診断を行い、食事や栄養のアドバイスを行いながら一緒に食事改善・低栄養予防に取り組めます。	有	

※…要支援1・2の認定を受けた方又は事業対象者（「基本チェックリスト」を受けて生活機能の低下が見られた方）が対象者です。
詳しくは各地域包括支援センターにご相談ください。

	番号	事業名	内容	利用条件	問合せ先
総合事業	※29	見守り支援員 銭湯派遣事業	区内10か所の銭湯に見守り支援員を派遣しています。入浴前に一人一人の健康状態の確認を行い、健康づくりや日常生活に役立つ情報を提供し、入浴時には、洗い場から浴槽までの誘導見守り等を行います。「ふろわり200」も利用可能です。	有	高齢者福祉課 地域包括支援係 ☎ 03-3802-4033 各地域包括支援センター 【P20、裏表紙】

※…要支援1・2の認定を受けた方又は事業対象者（「基本チェックリスト」を受けて生活機能の低下が見られた方）が対象者です。
詳しくは各地域包括支援センターにご相談ください。

相談したい・医療を受けたい

	番号	事業名	内容	利用条件	問合せ先
専門職による相談	30	ものわすれ相談	「最近もの忘れがでてきた」等、気になることはありませんか。お住まいの地域で医師に相談ができます。65歳以上のものわすれが気になる方、そのご家族が対象です。（要予約）	有	各地域包括支援センター 【P20、裏表紙】
	31	認知症・うつ専門相談	精神科医師が認知症やうつ等の高齢者のこころの相談に応じます。医師が訪問することもできます。利用の際は、地域包括支援センター又は担当のケアマネジャーにご相談ください。（要予約）	有	
	32	医療機関	かかりつけ医が相談にのります。認知症サポート医研修を受講した医療機関もあります。		荒川区医師会【P21】 認知症疾患医療センター【P24】
交流	33	オレンジカフェ（認知症カフェ）	認知症の人やその家族、地域の方や医療・福祉等の専門職が集まって相互に情報共有したり、お互いを理解しあいながら交流を楽しむ集いの場です。気軽に困りごと等を語り合い、介護をしている方にとっては一息つく憩いの場でもあります。		各地域包括支援センター 【P20、裏表紙】
	34	家族会	認知症の人やその家族等と一緒に考え、支え合い、交流し合う自主団体です。同じく介護をしている仲間と出会う、情報交換や介護の相談ができます。定例会やサロン等を定期的に行っています。		家族会 【P24～25】

生活を手伝ってほしい

	番号	事業名	内容	利用条件	問合せ先
総合事業	※35	第1号訪問介護（ホームヘルプ）	ホームヘルパーが訪問し、調理、掃除等を利用者と一緒に行い、利用者が自分でできることが増えるよう支援します。	有	各地域包括支援センター 【P 20、裏表紙】
生活支援	36	粗大ごみ処理手数料の免除	生活保護・児童扶養手当、特別児童扶養手当等を受給されている方は、申請することにより、粗大ごみ処理手数料が免除されます。	有	粗大ごみ受付センター ☎ 03-6420-3353 清掃リサイクル推進課作業係 ☎ 03-3892-4671
	37	粗大ごみの運び出し	粗大ごみを屋外にご自身で運び出すことが困難で、区内に65歳未満の親族が住んでいない等、協力が得られない場合、以下のいずれかに該当する世帯を対象に運び出しを行います。（要問合せ） ・65歳以上の者のみで構成されている世帯 ・身体に障害を有する者のみで構成されている世帯	有	清掃リサイクル推進課作業係 ☎ 03-3892-4671
	38	家庭ごみの戸別収集	家庭ごみをご自身で集積所へ持ち出すことが困難で、以下のいずれかに該当し、かつ、他の者の協力が得られない世帯を対象に、現地調査等の結果を踏まえ、ごみの戸別収集を実施します。（要問合せ） ・高齢者（65歳以上の者のうち要介護2以上の認定を受け、又はこれと同等の状態と認められる者）のみで構成されている世帯 ・障がい者（身体・精神2級以上・愛の手帳を所持している者）のみで構成されている世帯	有	清掃リサイクル推進課作業係 ☎ 03-3892-4671
	39	にこにこサポート	高齢者の方等が、援助が必要な時に支援を行う、有償の在宅福祉サービスで、地域の方々（協力会員）が担い手となり、サービスを提供しています。	有	荒川区社会福祉協議会 にこにこサポート ☎ 03-3891-5180

※…要支援1・2の認定を受けた方又は事業対象者（「基本チェックリスト」を受けて生活機能の低下が見られた方）が対象者です。
詳しくは各地域包括支援センターにご相談ください。

安心・安全に暮らしたい

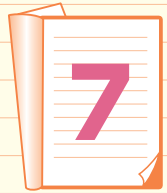
	番号	事業名	内容	利用 条件	問合せ先
み ま も り	40	高齢者みまもり ネットワーク事業	見守りを希望する高齢者を搭載した「高 齢者みまもり名簿」を活用し、高齢者 を見守るネットワークづくりを行うほか、 ネ ットワーク加入者の状況に応じて 、下記 のサービス等をご利用いただけます。 <みまもりサービス> 緊急通報システム・配食見守りサービス <その他> 救急医療情報キットの支給・民生委員 によるひと声運動	有	各高齢者みまもり ステーション 【P21、裏表紙】
	41	電話詐欺撃退用 自動通話録音機の 無償貸与	電話詐欺等の被害を防止するために、区 内在住の60歳以上の方へ電話の自動通 話録音機を無償で設置します。	有	生活安全課 生活安全係 ☎ 03-3802-4652
	42	ふれあいポリス	南千住・荒川・尾久警察署に配置され、 訪問や合同パトロール、高齢者への犯罪 等防止の広報啓発を行っています。		各警察署・交番
生 活 環 境 整 備	43	認知症高齢者等 個人賠償責任保険 事業	認知症の高齢者等が日常生活における故 意ではない事故で第三者に対して法律上 の損害賠償責任を負った場合に、この損 害を補償する保険の受付をしています。 ※詳細は6ページをご参照ください。	有	高齢者福祉課 介護予防事業係 ☎ 03-3802-4034
	44	認知症高齢者等 見守りシール 交付事業	認知症の高齢者等が行方不明になった 場合の早期発見・保護を目的として「見 守りシール」を無料で交付しています。 ※詳細は6ページをご参照ください。	有	
	45	高齢者補聴器 購入費助成事業	加齢による老人性難聴の方を対象に補聴 器の購入費の一部を助成します。限度額 は72,450円で、医師が補聴器の必要性 を認めていること等の要件があります。	有	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎ 03-3802-4027
	46	交通安全杖の支給	歩行困難な方の外出時の歩行装具とし て、支給しています。	有	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎ 03-3802-4031
	47	高齢者自立支援用具 給付事業	歩行又は入浴に支障がある方に対し、自 立した生活を継続できるよう、シルバー カー、手すり(工事不要)、シャワーベンチ、 すべり止めマットを給付しています。	有	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎ 03-3802-4027

	番号	事業名	内容	利用 条件	問合せ先
生 活 環 境 整 備	48	シルバーパス 購入費助成事業	高齢者の外出を促進し、健康寿命の延 伸につなげるため、東京都シルバーパス の購入費を一部助成します。 ※1,000円でシルバーパスを購入できる 方(本年度住民税が非課税の方または 前年の合計所得金額が135万円以下 の方)は対象外	有	高齢者福祉課 高齢者福祉係 シルバーパス購入費 助成担当 ☎ 03-3802-4973
	49	転倒防止用手すり 設置給付 (高齢者住宅改修 給付事業)	70歳以上で要介護認定を受けていない 高齢者の安全な在宅生活の継続を目的 に、居住する住宅に手すりを設置する費 用を助成します。	有	介護保険課 介護給付係 ☎ 03-3802-4952
	50	住宅改修予防給付 (高齢者住宅改修 給付事業)	介護保険の要介護認定で非該当となっ た高齢者の在宅生活を支援することを目 的に、居住する住宅を改修する費用を助 成します。内容は、手すりの取付け、段 差の解消等です。	有	
	51	住宅設備改修給付 (高齢者住宅改修 給付事業)	支援や介護が必要な高齢者の在宅生活 を支援することを目的に、居住する住宅 を改修する費用を助成します。 内容は、浴槽の取替、流し・洗面台の 取替、便器の洋式化です。	有	
	52	住宅設備等新設給付 (高齢者住宅改修 給付事業)	2階以上で生活している支援や介護が必 要な高齢者の在宅生活を支援することを 目的として、以前は、工場や店舗等、居 室以外の用途で使用されていた1階部分 に生活の場を移すための改修費用を助 成します。 内容は、1階床の新設に加え、それに伴っ て行う、浴槽、流し・洗面台、便器の新 設も対象になります。	有	
財 産 や 権 利 の 保 護	53	・ 成年後見制度 ・ 地域福祉権利 擁護事業	成年後見制度、福祉サービスを利用する 際の援助や日常的な金銭管理及び財産 の保管等についての相談に応じます。	有	荒川区社会福祉協議会 成年後見・権利擁護 センター あんしんサポート あらかわ 南千住 1-13-20 ☎ 03-3802-3396

	番号	事業名	内容	利用条件	問合せ先
住まい	54	高齢者民間賃貸住宅入居支援事業	転居先が見つからない方の支援をします。また連帯保証人を立てられないために、債務保証制度を利用した場合、保証料の一部を助成しています。	有	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎ 03-3802-4027
	55	高齢者住み替え家賃等助成事業	取り壊し等により立ち退きを求められている世帯、又は良質で防災上にも優れた住宅に転居する世帯の方に、転居後の差額家賃等の一部を助成します。	有	
	56	高齢者用区営住宅	65歳以上の一人暮らし又は夫婦等二人世帯用です。区内在住5年以上、自立して生活でき、介護認定が「要介護1」までの方等の申込要件があります。	有	福祉推進課 地域福祉係 ☎ 03-3802-3953

介護者を支えてほしい

	番号	事業名	内容	利用条件	問合せ先
助成	57	紙おむつ購入券・おむつ代の助成	寝たきり又は認知症等で紙おむつを必要とする方に、紙おむつ購入券又は紙おむつ代を助成しています。	有	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎ 03-3802-4027
	58	理美容サービス	在宅で寝たきりの方が、自宅出張理美容サービスを受けられる、理美容サービス券を支給しています。	有	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎ 03-3802-4031
	59	寝具乾燥消毒水洗いサービス	在宅で寝たきりの方の毛布や布団等を、毎月1回乾燥消毒します。また年1回水洗いサービスも行います。	有	
	60	在宅介護者マッサージ事業	在宅で高齢者の方を介護している家族等の方に、無料マッサージ券を年に2枚支給しています。	有	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎ 03-3802-4027



こんな時はどこに相談したらいいの？



1 認知症や高齢者が利用できるサービスについて相談したい

① 地域包括支援センター・高齢者みまもりステーション

地域包括支援センター及び高齢者みまもりステーションは荒川区から委託を受けた公的な相談機関です。

地域包括支援センター

地域包括支援センターには、主任ケアマネジャー、保健師又は看護師、社会福祉士のほか、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーターを配置しており、地域の高齢者の様々な相談への対応、支援を行っています。また、高齢者の方々が住み慣れた地域で健康に安心して生活を続けていけるために、地域の住民同士のつながりや地域活動への支援も行っています。

まずはご相談ください

総合相談

高齢者、その家族、地域住民の方からのお困り事、ご相談内容に応じて、多様なネットワークや専門性を活かして、適切なサービスや支援に繋がります。



自立した生活ができるよう支援します

介護予防ケアマネジメント

要支援1・2と認定された方や支援や介護が必要となるおそれの高い方が自立して生活できるよう、介護予防の支援を行います。



みなさんの権利を守ります

権利擁護

みなさんが安心して暮らせるように、みなさんの持つ権利を守ります。虐待の早期発見や、成年後見制度の紹介、消費者被害などに対応します。



地域のネットワークを作り、みなさんを支えます

包括的・継続的ケアマネジメント

暮らしやすい地域にするため、関係機関とのネットワークをつくり、調整します。また、ケアマネジャーの支援も行います。



認知症地域支援推進員とは

認知症に関する医療や介護の関係機関との連絡調整や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。

生活支援コーディネーターとは

地域で高齢者の生活支援や介護予防のために活動している方や新たに活動を始めたい方、ボランティア等の地域活動を希望する方からの相談・支援を行います。

高齢者みまもりステーション ※地域包括支援センターに併設

いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、「地域の見守り拠点」として、地域の関係機関（町会・自治会・民生委員等）と連携し、高齢者を見守るネットワークづくりを行っています。特に高齢者のみ世帯や単身世帯等を中心に、見守り等に関する相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

地域包括支援センター・
高齢者みまもりステーションの連絡先は裏表紙へ

② 区の相談窓口

- おとしよりなんでも相談（高齢者一般相談） 高齢者や家族の方の相談窓口です。
☎ 03-3802-4027（高齢者福祉課 高齢者福祉係）
- 健康推進課保健相談担当 保健師による心とからだの健康相談を、随時行っています。
☎ 03-3802-3111（内線 432）
- 介護保険課介護認定係 要介護認定の相談と申請ができます。
☎ 03-3802-4038

2 最近ものの忘れが気になる、自分が認知症かどうか知りたい

① かかりつけ医

ものの忘れが気になり始めたら、まずは身近なかかりつけの医師に相談してみましょう。
必要に応じて専門医のいる病院を紹介してもらうことができます。

※かかりつけ医をお持ちでない方
荒川区医師会にてかかりつけ医をお探しの方のお手伝いをします。
☎ 03-3800-4097（月～金曜日 午前10時～午後4時）

【東京都かかりつけ医認知症研修修了者・認知症サポート医がいる荒川区内の外来医療機関】
「東京都かかりつけ医研修」の修了者と、認知症の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる「認知症サポート医」がいる区内の医療機関を紹介します。

圏域	医療機関名	所在地	電話番号	東京都 かかりつけ医 認知症研修	認知症 サポート医
南千住	社会医療法人 一成会 木村病院	南千住1-1-1	03-5615-2111		○
	医療法人財団 源会 磯医院	南千住1-56-10	03-3807-8171	○	
	医療法人社団 聖幸会 茂澤メディカルクリニック	南千住3-4-1	03-3891-1951	○	
	角田クリニック	南千住5-18-11	03-3806-8172	○	
	金子医院	南千住6-47-11	03-3891-2945	○	○

圏域	医療機関名	所在地	電話番号	東京都 かかりつけ医 認知症研修	認知症 サポート医
南千住	医療法人社団 久木留医院	南千住6-53-8	03-3891-4639	○	
	医療法人社団 仁癒会 南千住つのだ医院	南千住6-65-12	03-3802-0023	○	○
	医療法人社団 杏音会 土屋クリニック	南千住7-12-15	03-3806-9029	○	○
	医療法人社団 しらひげ西クリニック	南千住8-3-2-101	03-3801-6676	○	○
	社会医療法人社団 正志会 荒木記念東京リバーサイド病院	南千住8-4-4	03-5850-0311		○
	東京ほくと医療生活協同組合 汐入診療所	南千住8-10-3-101	03-3807-2302	○	
荒川	医療法人社団 清心会 清水医院	荒川1-4-14	03-3807-1125		○
	医療法人社団 水野クリニック	荒川1-49-2 サクラハイツ 2階	03-3891-0219	○	○
	赤池医院	荒川2-6-1	03-3803-4161	○	○
	サン内科循環器クリニック	荒川4-1-1	03-5604-9271	○	○
	東京ほくと医療生活協同組合 荒川生協診療所	荒川4-54-5	03-3802-2601	○	
	医療法人社団 ひだまり ひだまりクリニック	荒川5-1-15 奥澤ビル 1階	03-5604-5653		○
町屋	医療法人社団 いずみ 大泉クリニック	荒川6-41-4 カリーノ町屋ビル 1階	03-3895-7231	○	
	女性とこころのクリニック	町屋1-1-9 メディカルセンターメディウム4階	03-5855-1233	○	
	陳内科クリニック	町屋1-1-9 メディカルセンターメディウム5階	03-3800-2700	○	
	医療法人社団 公尽会 さいとうクリニック	町屋2-6-14	03-3892-3125		○
	医療法人社団 久悠真会 山本医院	町屋4-8-4	03-3895-5365	○	
	小沼医院	町屋6-19-15	03-3895-6603	○	
東尾久	医療法人社団 武田内科小児科クリニック	町屋8-7-2	03-3892-5324	○	
	医療法人社団 熊野前医院	東尾久3-19-8	03-3819-2535	○	
	医療法人社団 中村内科小児科医院	東尾久4-17-1	03-3893-5796	○	
	富田医院	東尾久5-39-13 尾久プラザ 1階	03-3810-2213	○	○
	医療法人社団 六瓢会 小原医院	東尾久6-8-5	03-3895-8341	○	○
	尾久橋医院	東尾久8-19-2	03-3800-3020	○	

圏域	医療機関名	所在地	電話番号	東京都 かかりつけ医 認知症研修	認知症 サポート医
西尾久	東京ふれあい医療生活協同組合 宮の前診療所	西尾久2-3-2 花田ビル 1階	03-3800-7111	○	
	医療法人社団 藤寿会 ふじクリニック	西尾久3-16-8 ロイヤルハイッツプラ 1階	03-5692-1049	○	
	まる福ホームクリニック	西尾久4-27-3 1階	03-6807-9810	○	
	横井歯科医院	西尾久5-23-8	03-3810-3640	○	
	車庫前こころのクリニック	西尾久7-50-6 三博ビル 1階	03-5855-0303	○	○
	西尾久リウマチ整形外科	西尾久8-27-6 1階	03-6807-7740	○	
東日暮里	医療法人社団 三光会 東日暮里クリニック	東日暮里3-24-16 コーポオトリ 101	03-5811-6635	○	
	医療法人社団 雄昂会 やたがいクリニック	東日暮里4-20-6	03-5850-6166	○	○
	医療法人社団 高順会 高井医院	東日暮里4-26-7 1階	03-3807-8131	○	
	医療法人社団 薫光会 加藤小児科内科医院	東日暮里5-44-1 加藤医院ビル 1階	03-3803-3377	○	
	稲富医院	東日暮里6-42-5	03-3807-0288	○	○
	春田内科医院	東日暮里6-50-14	03-3891-1062	○	○
	医療法人社団 蓮沼医院	東日暮里6-51-8	03-3891-1170	○	
	医療法人社団 讃友会 あべクリニック	東日暮里6-60-10 日暮里駅前中央ビル 5階	03-5810-7808	○	○
西日暮里	医療法人社団 三河島眼科医院 西日暮里眼科	西日暮里1-18-2 太田ビル 1・2・3・4階	03-5850-2800	○	
	医療法人社団 愛幸会 倉岡クリニック	西日暮里4-21-12 クリスタルビル 2階	03-5685-5562		○
	小堀クリニック	西日暮里5-11-8 7階	03-3805-8181	○	
	はやし診療所	西日暮里5-33-3 中島ビル 2階	03-5850-3222		○
	医療法人社団 小島医院	西日暮里6-57-2	03-3893-8569	○	

※ 令和4年12月15日現在、東京都ホームページに掲載されている荒川区内の医療機関を引用し、情報を一部修正して掲載しています。

※ 診療時間・内容等の詳細については、各医療機関にお問い合わせください。

※ 掲載されている情報が変更となっている場合もあります。受診前には必ず医療機関にお問い合わせください。

② 認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症の本人、その家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域の関係する機関と連携しながら次のようなことを行っています。

認知症の診察や医療相談、不安やうつ状態・興奮や怒りっぽくなる等の行動・心理状態への対応、認知症に関する情報提供などです。

【荒川区担当の認知症疾患医療センター】

医療機関名	医療機関所在地	電話番号
医療法人社団 讃友会 あべクリニック	荒川区東日暮里6-60-10 日暮里駅前中央ビル 5階	03-5615-3020
医療法人社団 大和会 大内病院	足立区西新井5-41-1	03-5691-0592

※認知症疾患医療センターは、東京都が指定しています。

③ 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても、早期に診断を受け、症状が軽いうちにご本人やご家族が認知症への理解を深め、病気と向き合うことで、今後の生活に備えることができます。

認知症初期集中支援チーム員は、認知症に関する専門的な知識・経験を有する医師と複数の専門職（看護師・精神保健福祉士・社会福祉士等）で構成されています。

認知症の人やそのご家族等からのご希望により、ご自宅を訪問し、専門の医療機関や介護サービス等に関する説明及び利用の支援、認知症の状態に応じたアドバイス等を行います。

訪問を希望される方は、お住まいの地区の地域包括支援センターにご相談ください。

④ とうきょう認知症ナビ

「認知症になっても認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくり」の推進を目的とする、東京都の公式サイトです。

<https://www.ninchishounavi.metro.tokyo.lg.jp/>



3 認知症の人の介護をしている仲間と会って情報交換や介護の相談をしたい

東京都

① 公益社団法人 認知症の人と家族の会 東京都支部

☎ 03-5367-2339

（認知症てれほん相談：火・金曜（祝日等を除く） 午前10時～午後3時）

② 特定非営利活動法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン

☎ 03-5368-1955

（事務局：火～金曜（祝日等を除く） 午前11時～午後5時）

荒川区

③ 銀の杖（荒川区認知症の人を支える家族の会）

認知症の方を介護している家族等、経験者・関心のある方

定例会：月1回（会費月200円） 介護者交流サロン銀の杖：月1回（参加費無料）

☎ 03-3800-3346（江口）

④ オヤジの会（荒川区男性介護者の会）

男性の介護者及び関心のある方（年会費2,400円）

定例会：偶数月に1回（懇親会 会員1,000円 非会員1,500円）

サロンM（どなたでも参加可）：奇数月に1回（参加費無料）

☎ 090-8949-0500（神達）

⑤ 介護者安心サポート「結」

介護している家族等

定例会（茶話会）：年9回（参加費無料）

☎ 090-9340-9395（松村）

⑥ オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の人やその家族、地域住民や医療・介護・福祉の専門職等

内容：参加者同士の情報交換交流、認知症に関する講座やイベント（参加費は各カフェによって異なる）

☎ お住まいの地区の地域包括支援センター（裏表紙参照）



4 悪質商法の被害にあったので相談したい

荒川区消費生活センター

☎ 03-5604-7055

（月～金曜 午前8時30分～午後4時30分 ※正午～午後1時を除く）

5 若年性認知症について相談したい

若年性認知症とは、18歳～64歳に発症した認知症の総称です。

① 東京都若年性認知症総合支援センター

東京都が設置した若年性認知症専門のワンストップ相談窓口です。専門の相談員が、本人や家族、関係機関（地域包括支援センター、区市町村、ケアマネジャー等）からの相談に対応します。

【運営委託法人】特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター

（東京都目黒区碑文谷5-12-1 TS碑文谷ビル3階）

☎ 03-3713-8205（月～金曜（祝日等を除く） 午前9時～午後5時）

② 特定非営利活動法人 若年認知症サポートセンター

若年性認知症に関する知識、相談先、お近くの家族会の連絡先などの相談に応じます。

☎ 03-5919-4186（月・水・金曜（祝日等を除く） 午前10時～午後5時）



知ってつながる認知症



1 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族等を温かく見守る応援者です。認知症についての理解（講義形式）や認知症の人への対応方法を学びます。時間は1時間～1時間半となっています。

小学校や中学校、町会、企業、商店街、サークルなど、様々な場所で開催するほか、1人でも参加できる公募型の講座を区内5地域で開催します。（年5回）

2 認知症サポーターステップアップ講座

「認知症サポーター養成講座」を受講した方を対象に、学びを実践に繋げられるような講座を開いています。実践の場で必要となる知識、必要に応じて手助けをするための対応スキル等をさらに深め、認知症の人やその家族等への支援が地域でできるようにします。認知症の人の意思決定支援など様々なテーマについて学び、認知症があってもなくても、全ての人が同じ社会でともに生きる地域づくりを進めていきます。

3 チームオレンジの推進

「チームオレンジ」とは、認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族等のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みです。

認知症の人自身が役割をもって参加することを大切にしています。

区では、認知症に関して多くの区民が正しく理解し、認知症の人やその家族等を支える地域づくりとして、「チームオレンジ」を推進していきます。



4 認知症講演会

認知症になっても、同じ地域で生活ができるような社会づくりを目指す、「共生の考え方」、認知症の発生を遅らせたり、進行を緩やかにする、「予防の考え方」、認知症の人やその家族等の介護者の気持ちの理解を促進させる「介護者支援」等、それぞれのテーマに沿って講演を行います。

【問合せ先】高齢者福祉課介護予防事業係

☎ 03-3802-4034